

9月21日以降の保育について

緊急事態宣言期間中の皆様のご協力に感謝申し上げます。
園として下記のとおり、9月21日以降の保育についてお知らせいたします。
緊急事態宣言期間中は特に、活動の分散など工夫しながら、感染症対策を行って参りたいと思います。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

① 短時部の給食について

- ・ 9月30日(木)まで、分散して開始いたします。この期間も午前保育を希望される方は、11:30にお迎えをお願いいたします。今週中に、園にご連絡ください。
- ・ 給食のある日をお伝えいたします。

【A組】9/21(火)～ 毎日、給食あり

【B組】9/24(金)、28(火)、30(木) 給食あり

【C組】9/27(月)、29(水) 給食あり

※B組とC組の上記以外の日は、**11:30降園になります。**

(歩きと車通園の方が、一緒に降園しますので、お気を付けてください。)

21日と22日(B組C組の降園)は、自転車を園庭に駐輪してください。

※上記以外の日で、どうしても保育が必要な方は、ご連絡ください。

- ・ 緊急事態宣言解除後の10月1日(金)から、通常の給食ありの保育にいたします。
- ・ 給食を再開するにあたり、出来る限り距離をとることや距離が近い場所には、パーテーションを設置することにいたしました。
- ・ A組3クラスはホール、1クラスは絵本の部屋で食べます。

② 課外の体操教室について

- ・ 9月中の課外の体操教室は、休止いたします。
- ・ A組9/24(金)の指導日は、10/8(金)に振り替えます。
10月分の指導日：1日(金)、8日(金)、15日(金)
- ・ B組9/28(火)の指導日は、10/12(火)に振り替えます。
10月分の指導日：5日(火)、12日(火)、19日(火)
- ・ 小学生の課外(9/24、10/1、10/15)は、休止いたします。
- ・ 10月分(10/5引き落とし分)を休止される方は、9月24日までにご連絡ください。

③ 運動会に向けての取組みについて

緊急事態宣言期間中は、分散し少しずつ行っていきます。

【A組】9月21日(火)～

【B組】9月24日(金)～

【C組】10月～

④ インマヌエル広場について

- ・ 10月も休止させていただきます。